

「トラック輸送における取引環境・労働時間改善 地方協議会」について



福島労働局



東北運輸局福島運輸支局



公益社団法人福島県トラック協会

1. トラック輸送における取引環境・労働時間改善に係るこれまでの経緯と背景

「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」において、平成28年度から平成29年度までの2か年にわたりパイロット事業を実施し、平成30年度、パイロット事業の成果を取りまとめた「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」を中央協議会が策定し、その普及、定着を図ってきた。また、平成30年度には、「コンサルティング事業」を実施し、パイロット事業の結果等から新たに把握された課題の改善やこれまでの取り組みのさらなる深掘りに取り組んだ。

一方、中央では、平成30年度から、荷待ち時間が特に長い輸送分野（加工食品、建設資材、紙・パルプ。以下「対象輸送分野」という。）について、それぞれの分野ごとにサプライチェーン全体における効率化及びトラックドライバーの労働時間の改善を図るため、関係荷主、トラック運送事業者、学識経験者等から構成される懇談会を実施している。各懇談会では主に課題の洗い出しや解決の方向性のイメージ共有等を行った。

2. 令和元年度の地方協議会について

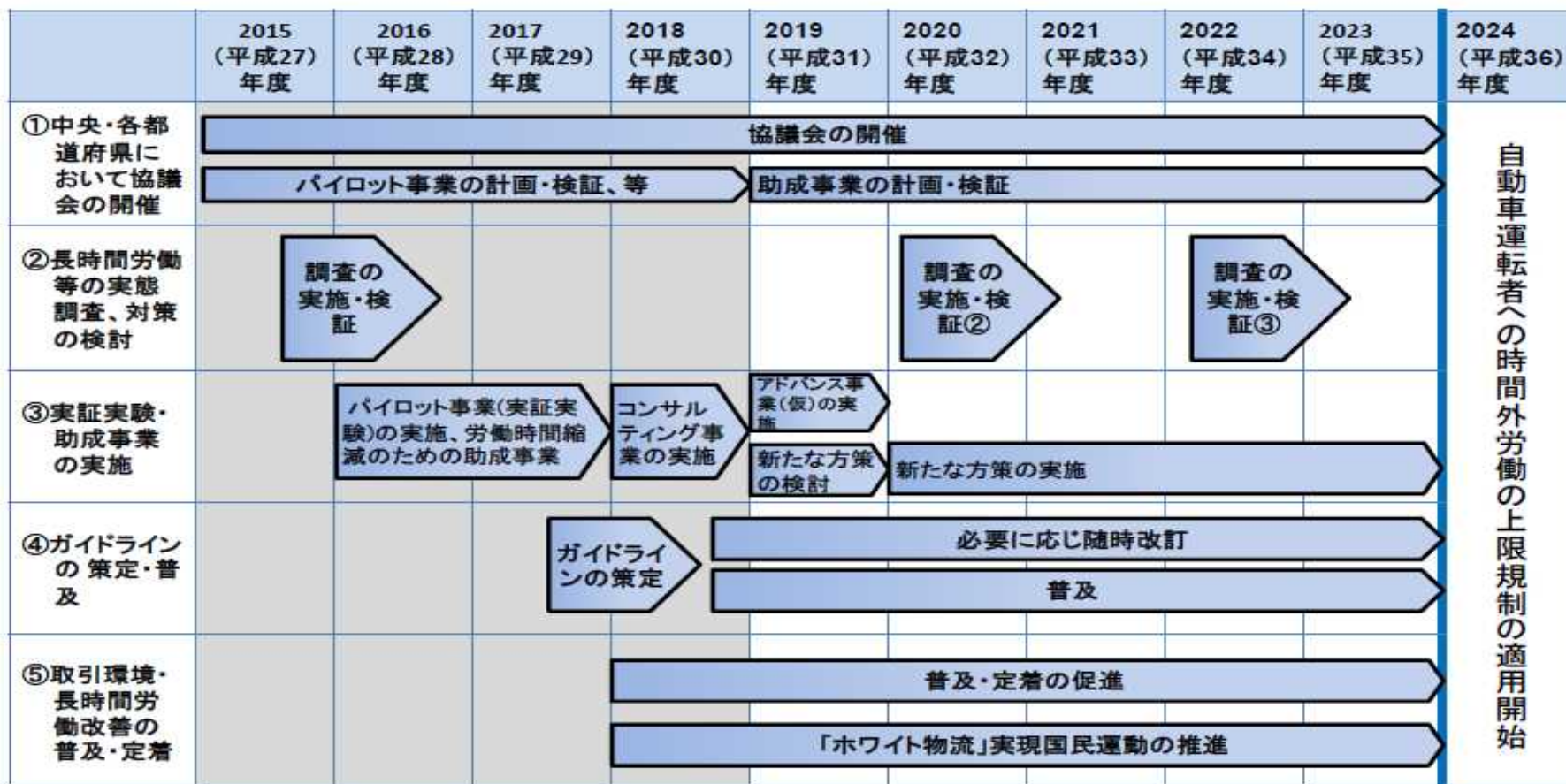
中央で開催している対象輸送分野ごとの懇談会における検討内容について、各地方協議会において周知を図るとともに、各地方における課題の整理、課題に対する改善策の活用等について検討をおこなう。

また、「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」のほか、貨物自動車運送事業法の改正、貨物自動車運送事業輸送安全規則の改正等について、更なる周知を図る。

3. 令和2年度以降の地方協議会について

これまでの経緯と背景を踏まえ、中央協議会及び地方各協議会については、次年度以降も継続して長時間労働改善に向けた取組を実施していくこととする。輸送品目ごとの課題解決に向けた検討を進めるため、現在参加していない省庁や業界団体等の関係者に広く地方協議会への参加を打診するなど、必要な体制の確保について検討していくこととする。

【トラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けたロードマップ】



※2023(平成35年)4月には、中小企業における月60時間超の時間外労働の割増賃金率引き上げ